

# 係累の語りの形成

——説経『さんせう太夫』試論——

生 井 武 世

口承と書承との中間に位置するようなテキストを対象に据えようとするとき、いつもつきまとわれる不安がある。それは、そのテキストが口承の段階における原態をどのような質において、どの程度保有しているのかという見きわめの困難さと、書承に移行する過程でどのような個性が介在し、どんな整理・改変が施されたのかという目測が立て難い困惑とを、同時に抱え込まざるをえないところから生ずる。説経の正本の類に接するときにも、この不安を拭い去ることができない。とりわけ、古態をより良く保っているとされる、いわゆる古説経の正本の場合、それらが「操り芝居に掛けられた詞章ではあるが、そのための都市的洗練、改変をまだほとんど受けておらず、土着の口語的段階の語り口をそのまま残している」<sup>①</sup>と認められる分だけ、かえってテキストとして定立することの難しさを考えずにはいられない。

係累の語りの形成

しかし、もともと口承の段階における語りが、厳密に言えば一回限りの完結体として存在し、反復されるときにはさまざまな変容を生ずることが当然であって、それが口承の口承たる本質であるとすれば、その表現の細部に至る復元はむしろ無意味であり、またほとんど不可能に近い作業だといえよう。逆に、口承のある段階の表現が文字に置き換えられてたまたま存在するような場合も、口承の段階における変容の上に、ある個性による意識的・無意識的な整理・改変を不可避的に受けていよう。その意味では、文字に移された表現もまた一回限りの完結体として存在するのであり、それ以前の口承における表現や、それ以後の書承における表現から、相対的に独立しているものとして捉える必要がある。

にもかかわらず、問題にされなければならないのは、それら相互に貫流する表現以前の〈構造〉とも言うべきものの存在なのだ。音

声によるにせよ、文字によるにせよ、それによって獲得される表現は、この「構造」とも呼ぶべき存在に、ある仕掛けが作動する結果としてあるのではないか。語りの内実が構造化されて基層にあり、表現を支えているとすれば、仕掛けが表現を喚起するという契機がなければならぬ。この仕掛けに相当するものの具体的なありようを析出してみることで、表現上の細部に至る変容や改変の意味を考え、先のテキスト定立の困難さを克服する方向を少しでも見出せばいいのだろうか。

以下、考察しようとする説経『さんせう大夫』では、そのような方向で、この仕掛けに相当するものが何であるのかを探索しつつ、この語り物の形成に関して一つの試論を提示してみたい。

### (1) 冒頭と末尾の定型

承知のとおり、横山重氏の『説経正本集第一』には、天下一説経与七郎正本『さんせう大夫』（寛永末年頃刊、さうしや長兵衛板か）―以下略称与七郎正本、天下一説経佐渡七太夫正本『せつきやうさんせう大夫』（明暦二年六月刊、さうしや九兵衛板）―以下略称七太夫正本、太夫未詳『さんせう大夫』（寛文七年五月刊、山本九兵衛板）―以下略称寛文板、佐渡七太夫豊孝正本『山庄太輔』（正徳三年九月刊、三右衛門板）―以下略称正徳板の四本が翻刻されており、

他に草子本の『絵入せんさう大夫物語』（寛文中末期頃刊、鶴屋喜右衛門板）―以下略称草子本が附録として収録されている。このうち寛文板と正徳板とは、ともに全体が六段に分けられ、詞章も淨瑠璃風に整理されていて、口承の時代の面影は薄く、ある強力な個性の手が関与した書承の時代の所産であることが明らかである。残る草子本も含めた三本が口承の時代の面影をより色濃く残している本なのだが、それぞれに欠丁があったりして全体をうかがうことができない。

「説経山庄太夫として伝存するものの中で最も古い」と見なされる与七郎正本は、とりわけ良く古態を保っている正本なのだが、残念なことに、上巻の巻頭の三丁分、五丁目と六丁目、中巻の巻末、下巻の巻末とが欠丁になっていて、完全な形をうかがうことができない。七太夫正本は「完本で、保存もよく、且つ他に別本のないものとして、最も尊重すべきものである」とされるが、これも先の与七郎正本を「適宜省略してつなぎ合わせたものにすぎない」<sup>⑤</sup>であり、やはり、全体をうかがうことは不可能である。残る草子本は古態を保っていた正本に準拠して読み本に仕立てたものと推定されるのだが、これも上巻を欠いていて全体をつかむことができない<sup>⑥</sup>。

このように、説経としてふさわしい体裁を保った完本が得られないために、荒木繁・山本吉左右氏編注『説経節』<sup>⑦</sup>、室木弥太郎氏校

注『説経集』<sup>⑧</sup>では、ともに与七郎正本を底本にしながら、欠落している部分を七太夫正本と草子本とで補っている。このような処置をとっても、なおかつ相互の詞章の細部にわたる表現の差異までは見えてこないし、与七郎正本の完全な復元が可能なのでもない。しかし、省略本ではあるが完本である七太夫正本を間に置いてみれば、それは口承の時代の面影を彷彿とさせ、なによりも物語の展開に齟齬をきたさない構成に成りえているという点で、少なくとも物語の骨格は十分に補正され、復元されていると考えられる。そのような意味で、以下特に断らない場合は、この補正されてうかがうことのできる全体を、説経『さんせう太夫』と呼ぶことにしたい。<sup>⑨</sup>

さて、次の詞章は説経『さんせう太夫』の冒頭、語り出しの部分である。

ただいま語り申す御物語、国を申さば、丹後の国、金焼き地蔵の御本地を、あらあら説きたてひろめ申すに、これも一度は人間にておわします。人間にての御本地を尋ね申すに、国を申さば、奥州、日本の本の将軍、岩城の判官、正氏殿にて、諸事のあわれをとどめたり。

この部分の詞章は与七郎正本の省略本である七太夫正本によっているのだが、この冒頭に関しては、柳亭種彦が与七郎正本と同板の正本によりながら、一部を『用捨箱』下之巻に模刻していることが

### 係累の語りの形成

指摘されていて、与七郎正本に七太夫正本と同文の冒頭があったことが確認される。<sup>⑩</sup> 説経には、このような形式を踏んだ語り出しの詞章に対応して、やはり特徴的な語り収めの詞章があって、それらの有無がその説経が古態を保っているかどうかの指標の一つともされてきた。いわゆる「決り文句」であって、「口頭的構成法による口語りであった頃の伝統がこの句の中に集約的にあらわれている」とされる部分だが、詞章中の固有名詞を物語の内容に応じて入れ換え、他の説経に適用することが可能な機能を持っていて、同型の詞章は『小栗判官』や『萱刈』にも見られる。この△互換性▽とも呼ぶべき機能のほかに、この詞章は、以下、全焼き地蔵の本地⇨人間であったときの姿⇨岩城判官正氏の「諸事のあわれ」を語ろうとする、本地譚としての語りの△方向性▽を指示する機能をも同時に負っている。<sup>⑪</sup> この二つの機能を有する点で、語り出しの詞章は定型を踏んでいると言えるのだが、今、重視したいのは△方向性▽の機能の方である。説経『さんせう太夫』では、この△方向性▽の機能が、すでに祭られて存在する金焼き地蔵の人間であったときの姿⇨岩城判官正氏の「諸事のあわれ」を語ることを確認し、伝達しようとするのだが、その指示する意味からすれば、いずれ正氏が金焼き地蔵に転生し、ふたたび祭られるという結末に到らざるをえない。つまり、この語り出しは本地譚としての冒頭を告げながら同時にその本地譚

としての終結の「形」を明瞭に指示していることになる。その意味で、このような語り出しの定型を踏んだ詞章を有する説経は、その末尾にもやはり定型にのっとった語り収めの詞章を持っているのが基本的なありようであったはずである。

たとえば『刈萱』では次のようになっていた。<sup>⑩</sup>

ただいま説きたてひろめ申し候本地は、国を申さば信濃の国、善光寺如来堂の左手の脇に、親子地藏菩薩と、斎われておわします御本地を、あらあら説きたてひろめ申すに、由来をくわしく尋ね申すに、これも大筑紫筑前の国、松浦党の総領に、繁氏殿の御知行は……以下省略

……かようにめでたきともがらをば、いざや仏になし申し、末世の衆生(しゆじやう)と拝ませんと思しめし、信濃の国の善光寺、奥の御堂に親子地藏と斎われておわします。親子地藏の御物語、語って納め申す。国も富貴所繁盛、一念後生は大事なり。

先に引いた『さんせう太夫』の冒頭と、この『刈萱』のそれとを比較してみれば明らかのように、『刈萱』では定型を支える語句の一部―「これも一度は人間にておわします。人間にての御本地を尋ね申すに」に当たることが説落しているために、表現の形式が崩れている。<sup>⑪</sup>しかし、この詞章が親子地藏の本地、つまり人間であっ

たときの姿を語ろうとする語りの△方向性▽を指示している点では一致するし、表現の背後には繁氏・石童丸の「諸事のあわれ」を告げようとする意識が潜んでいることも明らかだ。その点で『刈萱』の語り出しの詞章の持つ機能は、『さんせう太夫』のそれとなら変わるものがなく、やはり定型を踏んでいるのである。このような語り出しの詞章に対応して、語り収めの詞章はある。当然のことながら、親子地藏が人間であったときの「諸事のあわれ」を語るといって、冒頭の定型が指示した△方向性▽を受け止め、語りが具体化した内実全体を必要かつ十分条件として、「親子地藏と斎われておわします」と告げられることになる。つまり、先に指摘した、語り出しの定型が指示している終結の「形」を忠実に踏むことで、語り収めの詞章はある。その意味で、この語り収めの詞章もやはり定型を踏んでいるのであり、△互換性▽を有するとともに、すでに祭られてある具体、『刈萱』では親子地藏に係留されて、ふたたび語り出しの定型を用意する△方向性▽の機能をも果たしていることになる。

こうして、語りは半永続的に反復されることに耐えうるものであり、「死んで蘇る神」の物語⑫を語るのにふさわしい、本地譚としての神話的時空を生成することができるのだが、それは冒頭と末尾の定型が二つながらに、「対」として揃うことではじめて可能なのだ。要するに、語り出しの定型がその機能を十分に発揮するためには、語

り収めの定型は欠かせないのであり、その逆の関係も指摘しうるのである。

## (2) 末尾の定型の欠落

ところで、説経『さんせう太夫』には語り出しの定型に対応してあるはずの語り収めの定型がない。もとより、欠丁になっている与七郎正本では確かめようがないが、七太夫正本と草子本の末尾の詞章は次のようになっていた。<sup>⑧</sup>

それより、おうしうへ、にうぶいりとぞきこへける、ひうがのくにを、ちくのいんきよ所とおさため有て、みねにみね、門にかとをたてならへて、ふつきはんぶくとおさかへあるも、なにゆへなれば、おやかう／＼かなやきぢさうの御ほんちを、かたりおさむる、すゑはんじやうものかたり

いにしえのその跡に、数の屋形を建て並べ、富貴の家と榮え給う。いにしえの、郎等ども、われもわれもとまかり出で、君を守護し奉る。上古も今も末代も、ためし少なき次第なり。

七太夫正本では「かなやきぢさうの御ほんちを、かたりおさむる……」という表現があり、一応語り出しの定型による詞章に対応しているように思える。しかし、金焼き地蔵の本地を語るといふ、語

### 係累の語りの形成

り出しの定型が有する（方向性）の機能を受け止めているわけではない。金焼き地蔵が人間であったときの姿、つまり岩城判官正氏が地蔵として転生し、祭られるようになったという経緯がまったく脱落しているからであり、それだけでもこの語り収めの詞章は定型を踏んでいるとは言えない。草子本の末尾の詞章にいたっては、金焼き地蔵という呼称さえ出でず、まったく定型を踏んだ表現たりえていないのであり、そこには定型の名残りさえ認めることができない。草子本は上巻全部が欠丁になっているので、その冒頭に七太夫正本に見られるような語り出しの定型による詞章が存在したとは断言できず、もし存在しなかったとすれば、末尾に語り収めの定型を踏んだ詞章がなくても不思議ではない。ただ、古態を保っている判断される説経の詞章が、いずれも定型を有するところからすれば、おそらく草子本が下敷きにした正本には存在したと思われるのであり、この本の冒頭にもこの種の語り出しの定型による詞章があったに相違ない。また、与七郎正本の場合は、欠丁のため冒頭と末尾両方の定型の存在が確認できないのだが、冒頭の定型があったことは先に見たとおりである。末尾の詞章に関しては、七太夫正本が与七郎正本の省略本だという性格から類推して、おそらく七太夫正本と同じか、あるいは近似したものであった可能性が強い。そうだとすれば、与七郎正本にも語り収めの定型による詞章はなかったことに

なる。

要するに、考察の対象から除外した二本には、冒頭にも末尾にも定型にのつとった詞章が存在せず、残る古態を保っていること認められる。三本では、七太夫正本に代表されるように、冒頭には存在しながら、末尾には存在しないという形だったと考えるのが妥当であろう。冒頭、末尾いずれにも存在しないケースは、もはや定型が不要になった、書承の段階で書き改められたものと判断されるが、問題になるのは、冒頭には存在するが、末尾には存在しないというケースの方である。なぜそのような形になっているのかが問われなければならない。その答えは、実は先に引用した語り出しの定型による詞章を含む、冒頭の数行に秘められている。

① だいま語り申す御物語、国を申さば、丹後の国、金焼き地蔵の御本地を、あらあら説きたてひろめ申すに、これも一度は人間にておわします。人間にての御本地を尋ね申すに、国を申さば、奥州、日の本の將軍、岩城の判官、正氏殿にて、諸事のあわれをとどめたり。②この正氏殿と申すは、情の強いによって、筑紫安楽寺へ流され給い、憂き思いを召されておわします。

③ あらいたわしや御台所は、姫と若、伊達の郡、信夫の庄へ、御浪人をなされ、御嘆きはことわりなり。……以下省略

先に定型による詞章と呼んだ傍線①の部分、「だいま語り申す

御物語……諸事のあわれをとどめたり」までは、これから語ろうとする金焼き地蔵の本地⇨人間であったときの姿⇨岩城判官正氏の「諸事のあわれ」という、語りの∧方向性∨を指示する詞章であるところがこの詞章の役割は語り出されるやいなやすぐに終わってしまい、以下の語りの内実を決定づけることがない。それは、以下に続く波線②の部分、「この正氏殿と申すは、情の強いによって……憂き思いを召されておわします」という詞章を間に挟んで、傍線③の「あらいたわしや御台所は……」以下に接続されているように見えて、実は具体的な語りの内実、つまり物語の骨格に直接なんの影響も与えてはいないのだ。つまり、波線②の部分は傍線①の定型による詞章が∧互換性∨によって獲得した金焼き地蔵の本地⇨正氏の「諸事のあわれ」を語るという具体を引き受け、その∧方向性∨の機能が指示する意味に沿って、正氏が「筑紫安楽寺へ流され給い、憂き思いを召されておわします」という説明を得ながら、実は傍線③以下に語られることになる、正氏の係累の「あわれ」を引き出すという役割を果たしている。それは傍線③以下の係累の「あわれ」を語るのに必要な意味だけを、傍線①の部分から引き受けているのであり、その点で波線②の部分の表現は、傍線①の∧方向性∨の機能が指示する意味に重なり合いながら、同時に傍線③以下の語りの内実を呼び起こす表現としてあるのだ。

こうして、正氏ではなく、その係累の「あわれ」を語り出すことに成功するや、傍線①の定型が持つ「方向性」の機能はその役割を果たし終え、語りは新たな内実を獲得して方向転換し、金焼き地蔵の本地を語るという当初の定型による「方向性」の機能は中止されてしまうのである。したがって、当然のことながら、冒頭の定型に対応する末尾の語り収めの定型を必要としなくなるのであり、現在知りうる説経『さんせう太夫』では、語り収めの定型による詞章は、その形成の最初から存在しなかったということが了解されるであろう。存在したとしても、それは七太夫正本に見られたような、言わばつじつまを合わせようとする、定型としての内実を伴わないものであったにちがいない。説経『さんせう太夫』の諸本が語り収めの定型を踏まないのは、それらが歴史的なある段階で古態を保ちえなくなった結果なのではなく、冒頭の定型の「方向性」の機能を借りて、正氏の係累、とりわけその子供である安寿と厨子王に焦点を合わせた語りを紡ぎ出そうとしたために、冒頭の定型が本来有していた機能そのものが、変質をきたしたためだったと言える。

ところでこのことは、金焼き地蔵に関して見れば、波線②の部分を意図的に置くことで、その本地を語るという「方向性」の機能を放棄し、その不可思議な感応<sup>ニ</sup>靈験を語る方向へと語りそのものを転移させようとしているように見受けられるのであり、言わば、金

#### 係累の語りの形成

焼き地蔵の靈験譚としての発想に支えられて、安寿と厨子王の物語の世界を切り開こうとしているとも考えられるのである。

#### (3) 本地譚から靈験譚へ

説経『さんせう太夫』が、金焼き地蔵の本地譚として語られるのもっともふさわしい語り出しの定型を冒頭に置いたことの意味の一つは、父岩城判官正氏の不在という前提を引き出し、後の係累の「あわれ」を語るのに必要な状況設定を得ることにあった。しかし、あくまで本地譚としての語り出しの定型に固執し、それを崩すことがなかったのは他の理由による。そのことを以下地蔵の形象のされ方の中に探ってみよう。

本地譚としての語りの内実が放棄されてしまっている以上、そこにはもはや本地譚としての語りの内実在即応した金焼き地蔵の形象はありえないはずだが、地蔵はまず次のように紹介される。

姉が膚に掛けたるは、地蔵菩薩でありけるが、自然姉弟が□の  
上に、自然大事があるならば、身替りにも御立ちある、地蔵菩薩  
でありけるぞ。よきに信じて掛けさいよ。また弟が膚に掛けたる  
は、信太玉造の係図のもの、死して冥途へ行く折も、閻魔の前の  
土産にもなるとやれ、それ落とさいな厨子王丸  
これは、例の直井の浦で人買いの山岡太夫にかどわかされ、母・

乳母と安寿・厨子王とが別々の舟に乗せられて売り分けられる場面での、母が子供に向って言うことばの一部分である。「信太玉造の係図」については、それがどのようなものであったのか不明だが、後に厨子王が梅津院に見出され、帝に対面して世に出る際に決定的な意味を持つことになっているので、あくまで由諸正しい出自と身分とを証明する系図として機能するものであったらしい。しかし、その延長としてはあろうが、「閻魔の前の土産にもなる」ということは、墮地獄を救われるという意味で、お守りとしての価値を合わせ持っているものと理解されよう。地蔵はここではこの「信太玉造の系図」と同列に置かれ、膚に掛ける「仏像」であり、同じくお守りとしてあるのだが、「信太玉造の系図」と異なる点は、「自然大事があるならば、身替りにも御立ちある」代受苦者だとされていることである。地蔵にはもともと、この世と冥界との境に居て衆生を救い、閻魔の庁では、極楽往生のために弁護人の役割を引き受けてくれるという信仰があり、その行動性がここに見られるような、いわゆる「身替り地蔵」の信仰を生み出したのであろう。しかし、説経『さんせう太夫』では以下の展開を追ってみると、地蔵はみずから人間苦を引き受けて行動する代受苦者として形象されているというよりも、あくまで「仏像」として、形代的に、あるいは一種のお守り、呪具として形象されていることが分かる。

山椒太夫の元に売られ、そこでの虐待と酷使に耐えかねた安寿と厨子王は逃亡を計るが、露見して、太夫の子「邪慳なる三郎」に、真赤に焼いた矢の根をそれぞれの額に当てられる。この場面でも地蔵が身替りに立つことはないし、これに続いて二人が「松の木湯船」の下にとじこめられて食事を断たれる際にも、地蔵は示現することがない。安寿が「母上様の御説には、自然姉弟が身の上にもしや大事のあるときは、身替りにも御立ちある、地蔵菩薩と御申しあるが、かくなり行けば、神や仏の勇力も尽き果てて、（お守り）守りなきかよ悲しやな」と、嘆くありきまでである。安寿のこの嘆きの後で、やっと地蔵は、「地蔵菩薩の白毫所を見奉れば、姉弟の焼金を受け取り給い、身替りに御立ちある」というふうに、二人の額の焼金の跡を身に引き受けてくれる。しかし、それは地蔵の「仏像」が二人の焼金の跡を形代的に引き受けるのであって、二人の痛苦そのものを地蔵みずから代行して引き受けているわけではない。

さらに、安寿からこの「仏像」を託されて逃亡した厨子王が例の国分寺へ逃げ込む場面でも、地蔵は代受苦者としてではなく不可思議な感応を示す。追手の三郎が、厨子王が隠されている垂木に懸けられた皮籠を目ざとく見つけて、「縦縄横縄、むんずと切って、蓋を明けて見てあれば、膚の守りの地蔵菩薩（ついで）の、金色の光放って、三郎が両眼に、霧降り、縁から下へこけ落つる」のである。地蔵はこ



うして三郎を撃退するのだが、ここでも身替りに立つ代受苦者としての地蔵ではなく、やはり「仏像」として、あくまで厄除けのお守り、的な働きを果たしている。

また、この語りの終局近くで、世に出た厨子王が生き別れになってしまっていた母を「蝦夷が島」で探し当てる場面があるが、母は手足の筋を切られ、鳥追いの労働を強制されて、子を思う嘆きの果てに「両眼を、泣きつぶして」しまっている。その母のめしいた両眼は、厨子王が「膚の守りの地蔵菩薩を、取り出だし、母御の両眼に、当て給い、『善哉なれや、明らかに。平癒し給え、明らかに』と、三度、撫でさせ給いければ、つぶれて久しき、両眼が、はっしと、明きて、鈴を張りたるごとく」になったとある。ここでも地蔵は「仏像」として効験を顕わして、ほとんど呪具と同一の機能を与えられている。<sup>⑧</sup>

この「膚の守りの地蔵菩薩」は、やがて末尾で厨子王の逃亡を助けて死んだ安寿の菩提を弔うために祭られるが、見てきたように、最後まで直接身替りに立つこともなく、代受苦者としての激しい衆生救済の行動に出ることがない。なによりも、厨子王逃亡の犠牲になった安寿に対する苛烈な拷問と、その悲惨な死の場面について示現することがなかった点に如実に示されているように、地蔵は菩薩として本来備えているはずの行動性を、この語りの中では喪失して

いるのである。まして、人間苦を代行してくれる代受苦者としての形象からはほど遠いことが理解されよう。地蔵はあくまで「仏像」として存在していることに象徴されているように、非行動的に不可思議な感応を示すだけである。

説経における本地譚のあり方を信仰のレベルで考えてみると、その目的が、「人本神迹」とでも言うべき思想にのっとって、神仏がかつて人間であったときの苦難の姿を語り、その苦修の果てに神仏に転生したのだという経緯を説くことにあることは自明のことであろう。それは、現実祭られて存在する神仏の来歴をあきらかにし、その神仏が人間苦を体験し、熟知した、信ずるに足る資格を十分に具有しているゆえに、代受苦者として人間苦を代行しうる存在であることを理解させて、信仰を説くのである。したがって、そこでの神仏に対する信仰は、その代受苦者としての行動性に期待する信仰なのだ。しかし、靈驗譚は一般的に言ってそうではない。靈驗譚は神仏が現実祭られて存在することの由来を、その神仏が人間であったときの姿を語ることによって説くことはない。それはもはや無条件に信じられていることとして処理され、あくまで神仏が不可思議な感応を示して奇蹟を起こすことを語るものであり、従来にも増して聞き手の信仰心を増幅させることのみ目的があるのだ。そこではもはや神仏の代受苦者としてのありようは改めて問われることは

なく、そのありがただだけが強調されて説かれる傾向を深める。したがって、靈験譚における神仏は代受苦者であることを必ずしも期待されておらず、その意味で、非行動的な存在として形象されることにもなるのだ。説経『さんせう太夫』における地藏が、先に見たように「仏像」として形象され、代受苦者としてのありようからはほど遠い、非行動的な存在として語られるのは、このような理由によるのである。

以上の考察から、説経『さんせう太夫』が本地譚としての内実を持たないにもかかわらず、「国を申さば、丹後の国、金焼き地藏の御本地を、あらあら説きたてひろめ申すに……」と語り出されることの理由がおのずと見えてこよう。それは一つには、先に指摘したように、岩城判官正氏の係累、とりわけその子供達の「あわれ」を語るのに必要な状況設定を得るためであった。しかし、そのことと相即不離の関係において、他方では、「仏像」という形象をとおして地藏のあらたかな靈験を説きたいという、靈験譚としての語りの内実を獲得しようとする発想があったからであった。さらに言うならば、この靈験譚としての語りの世界を形成しようとする発想が、先に指摘したような状況設定を必要としたのであり、そのような理由で、本地譚にこそふさわしい語り出しの定型がそのまま崩されることなく冒頭に置かれたのである。なぜなら、この冒頭の定型によ

る表現が金焼き地藏の本地譚の世界を指示する機能を發揮し、その伝達する意味によって、地藏がすでに信ずるに足る資格を十分に具有している仏であることを確認できるからであり、そのことを了解事項として処理することによって、はじめて抵抗なくすでに祭られて存在する地藏の靈験譚としての語りの世界が切り開かれてくるからである。そして、このことは、金焼き地藏の前身である岩城判官正氏の係累の世界をも同時に語るという意味で、可能性としてはありえたはずの金焼き地藏の本地譚の世界との、二重の関連性をも思わせるのである。ともあれ、こうして説経『さんせう太夫』の語りの世界は靈験譚の発想に支えられて形成されたのであった。

### むすび

説経『さんせう太夫』における、表現を喚起する仕掛けは、冒頭に置かれた以下の語りの内実とはほとんど無関係に見える、語り出しの定型にあった。本来、金焼き地藏の本地譚の冒頭に置かれてこそ、その持てる機能を語り収めの定型とともに十二分に發揮しうるはずの語り出しの定型が、それは異質な靈験譚の冒頭に応用されることによって、実質的に地藏の靈験譚の世界が紡ぎ出されて行くことを可能にしているという形が、そこにはあった。金焼き地藏の本地譚、つまり安寿や厨子王の父に当たる岩城判官正氏の苦難に満

ちた生を語る語りが可能としてはありえたはずだが、実際にそれが存在していて、語られ、聞かれていなかったとしても良い。ただ、それは父の不在という条件を引き出し、その係累、とりわけ子供達の「あわれ」な状況を惹起する原因として了解され、そのことをとおして地蔵の靈験を語る事が実現されるために、かりにでも必要だった。その証拠に、この語りの中で正氏は金焼き地蔵の本地であるという属性を微塵も見せてはいない。冒頭の筑紫安楽寺への流罪その原因が語られる場面においても、末尾で厨子王の出世に伴って許され帰郷する次第が語られる場面においても、正氏は間接的に登場し、どこまでも人間であって、地蔵の影など背負わされてはいない。語りの内実においては正氏と地蔵との関係は完全に断たれており、無視されているのだ。ただ、地蔵の靈験譚を語り出すには、その前提として、本地譚の内実によって得られる地蔵の代受苦者としての信ずるに足る資格を必要としたために、語り出しの定型によってそれを得たに過ぎない。語りはあくまで安寿と厨子王の「あわれ」を、そのことをとおして地蔵の靈験あらたかな存在を説くための仕掛けとして、金焼き地蔵の本地を要請したのである。

こうして、説経『さんせう太夫』の世界は形成されたのだが、「膚の守りの地蔵菩薩」は最後に「姉御の、菩提のために」厨子王によって祭られ、「今の世に至るまで、金焼き地蔵菩薩とて、人々

#### 係累の語りの形成

崇め奉る」とされている。安寿の犠牲的な死は「身替りにも御立ちある地蔵菩薩」の力によっても、ついに救われることがなかった。そのことを思えば、厨子王の深い悲しみが姉の霊を慰めようとする行為は理解できるが、地蔵が人々の崇拜を集めたということばは虚しく響くばかりである。死してなお救われようのない安寿の面影を、形見としての金焼き地蔵に人々は見たのではなかったか。そのようなことを思うとき、この説経『さんせう太夫』の世界が単なる地蔵の靈験譚としてあるのではなく、実際には、地蔵に代わって、人間である安寿が代受苦者としての行為を荷っていることから理解されるように、靈験譚としての発想に支えられつつ、靈験譚の世界そのものを内部から突き崩して行く方法が採られているように思われる。その方法の解明のために、厨子王に焦点を合わせて、安寿の犠牲的な生と死の意味を考察することが必要だと考えるのだが、この問題については別の機会に期したい。

(一九八三・一・二十)

① 東洋文庫二四三、荒木繁・山本吉左右氏編注『説経節』「まきがき」。なお、以下の本文引用は特に断らない限りすべてこれによる。ただし、ルビ・譜節等は私に省略した。

② 横山重氏が慶応義塾大学国語国文学会編『中世文学研究と資料』に翻刻、『説経正本集第一』に再録。

③ 横山氏『説経正本集第一』解題。

- ④ 前掲③に同じ。
- ⑤ 荒木氏前掲①書「解説・解題」。
- ⑥ 前掲⑤に同じ。
- ⑦ 前掲①に同じ。
- ⑧ 新潮日本古典集成収録。
- ⑨ 「物語の骨格」とは、ここでは各場面の配列のされ方、人物の配置と行動、事件の展開など、語りが生成する物語の時空を埋めている、具体的な構成要素および構成方法の全体を指して用いている。
- ⑩ 前掲③に同じ。それによれば模刻の全文は以下の通りである。「攝州東成郡生玉庄大阪 天下 一説経與七郎以正開 さんせう太夫上 たゞいまかたり申御物かたり、くにを申さばたんこの□、かなやきぢさうの御ほんぢを、あらくときたてひろめ申に、これも一たびは、にんげんにておはします、人」
- ⑪ 山本氏「説経節の語りと構造」(前掲①書所収)。氏は「冒頭」だけではなく、詞章の全般にわたって「決り文句」を精査されており、説経における口語りの方法を考える上できわめて示唆的である。
- ⑫ 山本氏は前掲①論文で、「入力」という概念を用いて「口語りの統辞法」を問題にされながら、「入力として働く抽象的、形式的な『主題』を想定することは無理ではない」とされている。
- ⑬ 大夫未詳『せつきやうかるかや』(寛永八年刊、しやうるりや喜衛門板)
- ⑭ 山本氏前掲①論文に言う、「二次的決り文句」に相当する部分である。「單位数が多くなると、親和力が弱まり、やや異なった語句となりやす」とされる。
- ⑮ 和辻哲郎氏「埋れた日本」(全集卷三所収)
- ⑯ 七大夫正本の本文引用は、前掲③書による。
- ⑰ この地名については、常陸国信太郡信太、同国行方郡玉作、陸前国志田郡、同国玉造郡の二説がある。室木氏は後者をとられ、「代々二郡を所領している旨の由緒を書き記した物」とされる(前掲⑥書頭注)。なお幸若舞曲『信太』にも同様の「地券巻物」というものが出てくる。
- ⑱ この点については、井上光貞氏「日本古代の国家と仏教」、特に中世の地蔵信仰、代受苦者としての地蔵に関しては、岩崎武夫氏「中世の信仰と他界観―地蔵説話の考察」(『伝統と現代』第二十四号)および「金焼地蔵―代受苦者の位相」(『続さんせう太夫考』所収)が参考になる。
- ⑲ 説経『しんとく丸』に、乙姫が信徳丸の、信徳丸が父の、それぞれの盲目の両眼を開眼させる場面があるが、そのとき使用される、観音の夢告によって授かった「鳥籠」と同じ機能を持っている。なお、正徳板『山庄太輔』では、「けいずのまきもの取いたし。母上の両がんと。三となでさせ給へば。しいて久しき両がんと、たちまちにおがまるゝ。」とある。
- ⑳ 村山修一氏『本地垂迹』氏は本地垂迹思想の展開を追いながら、「世俗社会に起るさまざまな出来事により試練をうけ、逆境を戦い、悲哀をなめて苦惱し尽した末、それをのりこえてきた」人間が神に昇華するとする思想を指して、この語を用いられている。
- ㉑ 「二重の関連性」とは、本稿で問題にしている、全焼き地蔵の本地譚との発想および方法上の関連性以外に、正氏(の)消息を簡略に語るこの意味が、言わば正氏の本伝に対する外伝としての語りの世界を形成しようとする配慮から発想された点にあったのではないかという、可能性としてはありえた関連性をも指している。
- ㉒ 金焼き地蔵と安寿との、特にその形象のされ方をめぐっての関連性については本稿では触れる余裕がなかった。この点については後日に期したいが、すでに岩崎氏の前掲⑥論文や「さんせう太夫の構造」(『さんせ

う大夫考―中世の説経語り―』所収)などに、示唆に富む見解が示されている。なお、拙稿「漂泊者の代受苦」(広川勝美編『物語と説話』所収)を参照いただければ幸いである。

〔附記〕

本稿は一九八二年度同志社大学国文学会において、「説経『さんせう太夫』試論―未発の語り―」と題して口頭発表したものの一部を、改めて書き直したものである。